

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

○歴史的建造物の選定……………

………（都市整備局都市づくり政策部緑地景観課）…

○市街地再開発組合の定款の変更認可……………

………（都市整備局市街地整備部再開発課）…

○平成三十年東京都告示第五百九十四号（放置違反

金の収納委託）の一部改正……………（警視庁）…

告示（選）

○平成二十九年東京都選挙管理委員会告示第五十八

号（参議院（東京都選出）議員選挙における候補

者の選挙運動費用に関する収支報告書の要旨）の

一部訂正……………

規程（水）

○東京都水道局職員住宅の管理等に関する規程の一

部を改正する規程の一部を改正する規程……………

公告

○東京都功労者表彰（二件）……………

………（政策企画局総務部秘書課）…

○東京都名誉都民に選定した者の事績……………

………（生活文化局文化振興部文化事業課）…

○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………

………（産業労働局商工部地域産業振興課）…

告示

●東京都告示第千三百八十一号

東京都景観条例（平成十八年東京都条例第百三十六号）

第二十二條第一項の規定により、東京都選定歴史的建造物

を次のとおり選定する。

平成三十年十月一日

名称 東京都知事 小 池 百合子

旧小松川閘門 構造及び規模 所在地

鉄筋コンクリー 江戸川区小松川二丁

ト造、閘門純径 目一番

間十一メートル、

一門（二門中後

扉一門）

●東京都告示第千三百八十二号

都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第三十八

條第一項の規定に基づき日本橋二丁目地区市街地再開発組

合の定款の変更を認可したので、同条第二項において準用

する同法第十九條第一項の規定により、次のように告示す

る。

平成三十年十月一日

東京都知事 小 池 百合子

一 組合の名称

日本橋二丁目地区市街地再開発組合

二 事業施行期間

平成二十五年四月十二日から平成三十二年三月三十一

日まで

三 施行地区

中央区日本橋二丁目地内

四 事務所の所在地及び設立認可の年月日

中央区日本橋二丁目十番二号

平成二十五年四月十二日

五 変更の内容

事務所の所在地を中央区日本橋二丁目五番一号に変更

する。

六 定款の変更の認可の年月日

平成三十年十月一日

●東京都告示第千三百八十三号

平成三十年東京都告示第五百九十四号（放置違反金の収

納委託）の一部を次のように改正する。

平成三十年十月一日

東京都知事 小 池 百合子

「株式会社セーブオ 直営店舗及び加盟 同右

ン 店舗における放置 同右

群馬県前橋市亀里 違反金の収納

町九百番地

表中 株式会社セブンー 同右

イレブン・ジャパ 同右

ン 千代田区二番町八 同右

番地八

「株式会社セブンー 直営店舗及び加盟 同右

イレブン・ジャパ 店舗における放置

ン 千代田区二番町八 違反金の収納

番地八

に改める。

告 示 (選)

●東京都選挙管理委員会告示第二百三十三号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百八十九条第一項の規定による選挙運動費用に関する収支報告書について、平成二十八年七月十日執行の参議院(東京都選出)議員選挙における候補者おつき文彦の出納責任者大槻文彦、候補者佐藤ひとしの出納責任者佐藤均、候補者さめじま良司の出納責任者鮫島良司及び候補者深江孝の出納責任者深江孝から訂正の報告があったので、同法第百九十二条第一項の規定に基づき、参議院(東京都選出)議員選挙における候補者の選挙運動費用に関する収支報告書の要旨(平成二十九年東京都選挙管理委員会告示第五十八号)の一部を次のように訂正する。

平成三十年十月一日

東京都選挙管理委員会

3 報告書の要旨の部候補者氏名おつき文彦の款収入の項中

「佐野秀光 支持政党なし 」	会社役員 1,500,000円	を
「支持政党なし 」	政治団体 1,183,000円	を
「支持政党なし 」	政治団体 4,183,000円	に、
「2,683,000円」を「4,183,000円」に改め、	同部候補者氏名佐藤ひとしの款収入の項中	
「佐野秀光 支持政党なし 」	会社役員 1,500,000円	を
「支持政党なし 」	政治団体 1,183,000円	を
「支持政党なし 」	政治団体 4,183,000円	に、
「2,683,000円」を「4,183,000円」に改め、	同部候補者氏名さめじま良司の款収入の項中	

規 程 (水)

●東京都水道局管理規程第十三号

東京都水道局職員住宅の管理等に関する規程の一部を改正する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成三十年十月一日

東京都水道局長 中 嶋 正 宏

東京都水道局職員住宅の管理等に関する規程の一部を改正する規程(平成三十年東京都水道局管理規程第一号)の一部を次のように改正する。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

公 告

東京都功労者表彰について

東京都表彰規則(昭和四十七年東京都規則第七十四号)第二条の規定に基づき、平成三十年九月十二日に表彰された方は、次のとおりである。

平成三十年十月一日
東京都知事 小 池 百合子

氏 名 住所
山岡 景仁 千葉県市川市

東京都功労者表彰について

東京都表彰規則(昭和四十七年東京都規則第七十四号)第二条の規定に基づき、平成三十年十月一日に表彰される方は、次のとおりである。

平成三十年十月一日
東京都知事 小 池 百合子

氏名又は団体名	現住所又は所在地	井口 かづ子	杉並区	尾名高 勝	板橋区
		池上 義正	世田谷区	小野 寿幸	狛江市
[地域活動功労者]		石川 恭子	目黒区	笠貫 英治	稲城市
		石田 精一	小金井市	粕谷 重次	東久留米市
		石田 彪	板橋区	嘉味田 美幸	三鷹市
多摩稲城防犯協会	多摩市	磯野 忠	中央区	北村 寛	府中市
桐朋睦防犯パト ロール隊	豊島区	伊與田 正志	品川区	日下 栄作	墨田区
仲町町会安全安心街 づくりパトロール隊	江戸川区	上田 健次	品川区	國井 幹雄	足立区
浜田山防犯の会	杉並区	梅田 俊幸	日野市	藏方 庸光	大田区
P S I池上自主防 犯パトロール隊	大田区	浦野 眞司	あきる野市	栗原 一雄	あきる野市
青柳 雅之	台東区	大浦 正夫	新宿区	河野 昭一郎	北区
秋羽 一雄	文京区	大澤 真一	品川区	小久保 晴行	江戸川区
秋本 勝利	葛飾区	大森 昭彦	大田区	小林 康夫	北区
安藤 昇作	北区	大森 義明	葛飾区	五本木 徳治	杉並区
安藤 幸夫	江東区	岡部 俊夫	豊島区	齊藤 博	新宿区
五十嵐 良夫	杉並区	奥野 俱養	杉並区	坂田 一男	足立区
櫻木 善生	東久留米市	西山 清孝	練馬区	宮邊 榮子	中野区
笹沼 一雄	武蔵野市	野澤 房枝	中野区	村上 宇一	豊島区
佐藤 武	荒川区	萩原 重治	多摩市	持田 巽	青梅市
七戸 淳	港区	橋本 正男	昭島市	森 英子	江戸川区
篠崎 修之	新宿区	濱中 俊男	羽村市	矢島 一雄	八王子市
柴田 幸雄	江東区	張原 民子	武蔵野市	矢島 嗣久	世田谷区
清水 廣之	台東区	樋口 敏郎	墨田区	谷田部 政視	世田谷区
下田 司	八王子市	廣元 洌	八王子市	山崎 芳夫	中野区
関口 孟利	江戸川区	深澤 達也	武蔵野市	大和 祥郎	国立市
瀬口 高雄	荒川区	福田 雅	葛飾区	山本 一仁	文京区
高野 昭夫	板橋区	藤井 昌男	豊島区	山本 忠雄	港区
武井 正明	小金井市	古性 重則	足立区	[消防・災害対策功労者]	
千葉 謙吾	大田区	松岡 芳夫	昭島市		
鳥居 鋭一	墨田区	松元 洋	町田市		
仲 静宏	府中市	松本 政男	中央区	昭島女性防火の会	昭島市
中川西 正一	江東区	松本 佳子	千代田区	葛西防火防災協会 女性の会	江戸川区

次の方々は地域消防の発展と防災意識の高揚に尽力され、特に優れた業績をあげられました。

小金井防火女性の会	小金井市	西川 嘉弘	東久留米市	土屋 勝	足立区
杉並消防団	杉並区	西本 一博	目黒区	鶴見 日出夫	杉並区
東久留米防火女性の会	東久留米市	花房 隆一	練馬区	中島 朝茂	墨田区
富士見地区町会連合会防火女性の会	千代田区	前田 佐一	新島村	仁井山 勝信	大田区
府中市消防団	府中市	三角 武久	狛江市	福嶋 ヒロ	板橋区
相原 幸一	練馬区	[税務功労者]		堀地 正則	中野区
今井 浩一郎	墨田区			松本 正	文京区
川島 保行	東村山市	次の方々は納税意識の高揚に尽力され、特に優れた業績をあげられました。		水越 乙彦	北区
小坂 雅紀	世田谷区	秋山 勉	練馬区	村瀬 陽一	新宿区
小林 博高	千代田区	五十嵐 公昭	豊島区	望月 壽夫	荒川区
佐藤 澄雄	あきる野市	市野 直春	渋谷区	守屋 禮子	町田市
佐藤 利彦	新宿区	隠岐 十子江	千代田区	師岡 孝	杉並区
澤上 昭子	調布市	加藤 繁男	江戸川区	[福祉・医療・衛生功労者]	
嶋田 昭平	江戸川区	北邑 明弘	江東区		
須貝 三男	足立区	木下 守康	埼玉県草加市	次の方々は社会福祉と保健衛生の向上に尽力され、特に優れた業績をあげられました。	
鈴木 徹	千代田区	鈴木 國夫	目黒区	慈尊会	中野区

清和クラブ	板橋区	大橋 孝治	文京区	中村 峰治	品川区
緑ヶ丘玄風会	日野市	春日井 久	府中市	中山 太二	江東区
青木 龍雄	杉並区	勝俣 文良	葛飾区	中山 八重子	練馬区
赤司 幸勇	文京区	上西 紀夫	国分寺市	平本 玲子	青梅市
阿川 忠郎	日野市	神谷 整子	文京区	廣井 重次	品川区
阿部 三重子	東村山市	唐見 和男	東村山市	廣瀬 一成	千代田区
飯塚 誠司	台東区	川村 富美子	足立区	堀江 秀典	江戸川区
池田 進	新宿区	後藤 伊都子	多摩市	松崎 宗仁	中央区
石川 まき子	江戸川区	駒津 栄雄	八王子市	松村 和夫	あきる野市
石坂 直明	品川区	榊原 美代子	八王子市	松本 かすみ	羽村市
伊藤 憲春	立川市	坂本 栄司	あきる野市	安間 和枝	埼玉県飯能市
稲葉 孝夫	大田区	櫻井 眞里	杉並区	山口 千晴	葛飾区
岩田 祐幸	大田区	富田 基子	北区	湯浅 庸子	世田谷区
上野 浩男	練馬区	長沼 善美	豊島区	吉澤 幸夫	練馬区
白井 潔	葛飾区	中村 健二	江東区	吉田 定	練馬区
大内 康秀	調布市	中村 信一	板橋区		

[環境功労者]

次の方々は自然環境の保全と都市環境の改善に尽力され、特に優れた業績をあげられました。

奥山 皓士 江戸川区
小野 久夫 多摩市
小泉 公男 文京区
佐藤 哲生 日野市

[教育功労者]

次の方々は教育の振興に尽力され、特に優れた業績をあげられました。

石井 正隆 北区
石川 勝也 千葉県船橋市
石田 圭 北区
板倉 清 埼玉県所沢市
井戸 雅子 小平市
江副 隆秀 新宿区

追川 恵二 板橋区
大山 弘子 練馬区
狩野 郷子 豊島区

北原 都美子 国分寺市
小山 靖昭 八王子市
芝 喜久子 府中市
平 美佐子 国分寺市
高橋 清 小平市
田中 徹太郎 港区
原藤 卓郎 三鷹市

松尾 廣茂 世田谷区
松原 弘士 渋谷区
村松 武司 西東京市
安田 悦子 府中市
山口 治子 北区
山中 祥弘 港区

[文化功労者]

次の方々は文化の振興に尽力され、特に優れた業績をあげられました。

相原 悦夫 八王子市
大山 恵子(大山 宗寿) 渋谷区
坂上 洋之 あきる野市
高濱 禎 荒川区
中村 ひろ子 神奈川県横浜市
本間 光枝 世田谷区

[スポーツ振興功労者]

次の方々はスポーツの振興に尽力され、特に優れた業績をあげられました。

江東区民踊連盟 江東区
品川区バドミントン協会 品川区
新宿区バレーボール連盟 新宿区
杉並区スキー連盟 杉並区

総合型地域スポーツクラブ「にしはらスポーツクラブ」 西東京市

東京都スポーツ吹矢協会 国分寺市

豊島区柔道会 豊島区

中野区水泳協会 中野区

ハンディスポーツクラブ 中野区

飯塚 弘也 江東区

飯塚 實 埼玉県所沢市

今来 サキ 練馬区

臼井 二美男 杉並区

河井 恵美 三鷹市

佐原 勇 新宿区

高尾 都茂子 足立区

滝澤 由紀子 江東区

田村 義明 羽村市

角田 文夫 目黒区

中村 猛夫 足立区

矢内 信夫 中野区

山中 宗二 世田谷区

[労働精励者]

次の方々は職務に精励され、特に優れた業績をあげられました。

浅野 和男 宮城県南三陸町

天野 智 日野市

網中 仁 江東区

内田 幸三 中央区

片岡 茂樹 葛飾区

金子 栄司 江戸川区

笹川 涉 足立区

白石 由紀子 杉並区

鈴木 豊 千葉県習志野市

田川 雅人 江戸川区

田沢 令子 江戸川区

塚田 優 神奈川県川崎市

鶴菌 勝男 埼玉県所沢市

中島 貞治(中嶋 貞治) 渋谷区

星 健一 神奈川県大和市

山崎 信 瑞穂町

山田 俊雅 品川区

[産業振興功労者]

次の方々は産業の振興に尽力され、特に優れた業績をあげられました。

青木 陽一郎 港区

赤染 清康 神奈川県横浜市

阿部 康之 府中市

石井 重和 港区

石塚 裕 板橋区

岩波 智代子 文京区

上田 進 北区

大滝 義彦	足立区	則竹 俊幸	台東区	宮崎 俊江	新宿区
大谷 匡広	世田谷区	治田 基	葛飾区	米田 保洋	練馬区
小川 隆	足立区	福田 勝則	渋谷区	若村 雅司	新宿区
小川 弘	江戸川区	松坂 典良	北区	[技術振興功労者]	
川崎 武	立川市	村越 義男	杉並区	次の方々は技術の振興に尽力され、特に優れた業績をあげられました。	
川崎 猛	板橋区	吉川 太郎	世田谷区		
喜多澤 昇	神奈川県横浜市	[都市づくり功労者]		高橋 三男	神奈川県相模原市
齋藤 米蔵	三鷹市	次の方々は都市づくりの推進に尽力され、特に優れた業績をあげられました。		田中 敏文	世田谷区
佐藤 七郎 (佐藤 昌月)	板橋区			早野 誠治	稲城市
佐藤 親弘	小平市	井山 直治	世田谷区	三木 哲也	府中市
佐藤 光弘	日野市	岡 俊男	中央区	[善行者]	
嶋崎 利行	千葉県習志野市	金子 達之輔	国分寺市	次の方々は献身的行為により、特に優れた業績をあげられました。	
下田 昌弘	世田谷区	中閑 豊	港区		
杉野 邦熙	墨田区	野澤 澄夫	新宿区	井島 久志	国分寺市
田中 淳功	台東区	伏見 省三	品川区	市橋 昭一	江東区
南木 健利	墨田区	松本 雅行	葛飾区	田端 奏衛	世田谷区

殿田 俊三	東久留米市
長坂 孝美	稲城市
新見 勝弘	八王子市
野口 典雅	八王子市
細谷 美希奈	足立区
牧内 稔	江東区
松橋 修平	国分寺市

東京都名誉都民に選定した者の実績について

東京都名誉都民条例（昭和二十七年東京都条例第七十六号）第三条の規定に基づき、平成三十年十月一日に新たに東京都名誉都民に選定した者の実績は、次のとおりである。

平成三十年十月一日

東京都知事 小池百合子

東京都北区

奥山峰石

(本名 奥山喜藏)

昭和十二年一月十六日、山形県に生まれる。

昭和二十七年、笠原宗峰氏に弟子入り。鍛金家として修業を始める。昭和三十九年に独立し、弟子を採り、ゴルフトロフィーを一か月に三百本作るなど、職人として活躍する。

昭和五十二年、田中光輝氏に師事。作家として自由に作品を作ることを学び、日本伝統工芸展への出品を田中光輝氏に勧められる。昭和五十六年には、第二十八回日本伝統工芸展にて「赤銅鉢」が初入選する。

昭和五十九年、第十四回伝統工芸日本金工展にて「接合せ鉢」が文化庁長官賞を受賞する。

同年、日本工芸会正会員に認定される。

平成元年、第三十六回日本伝統工芸展にて「麗銀鉢」が高松宮記念賞を受賞する。

平成二年、東京都伝統工芸士に認定される。

平成四年、東京都優秀技能者知事賞を受賞する。

平成七年、重要無形文化財保持者各個認定（人間国宝）を受ける。

平成九年、紫綬褒章を受章する。

平成十九年、旭日小綬章を受章する。

平成二十九年、奥山峰石傘寿記念展を開催する。

氏は、職人として厳しい修行に励みながら、高度な鍛金技法を習得し、氏の代表的な技法である切嵌象嵌や打込象嵌などを用い、自然の情景描写に果敢に挑戦している。

「一代一職」を座右の銘とし、与えられた仕事が続けるべき仕事という信念のもと、鍛金による加飾の技を磨き、江戸時代以来の伝統技術の継承、振興及び発展に尽力し続ける姿は、広く都民が敬愛し、誇りとするところである。

神奈川県鎌倉市

笹本恒子

大正三年九月一日、東京府（現東京都）に生まれる。十四歳の頃から画家を志し、二十二歳で東京日日新聞の社会面コラムにカットを描き始める。

昭和十五年、財団法人写真協会に入職し、報道写真家と婦人祝賀会などを撮影する。

昭和二十一年、婦人民主新聞の嘱託となり、マッカーサー元帥夫妻などを撮影する。

昭和二十二年、フリーの報道写真家として新聞・雑誌への写真・記事の提供を開始する。

昭和二十五年、駐日外国人などを被写体とした初の個展「生きたニューロック写真展」を開催する。

同年、日本写真家協会が創立され、創立会員（女性は笹本氏のみ）となる。

一時期写真の世界から遠ざかっていたが、昭和六十年、写真展「昭和史を彩った人たち」を開催し、写真家としての活動を再開する。

平成九年、東京女性財団賞を受賞する。

平成二十三年、吉川英治文化賞及び日本写真協会賞功労賞を受賞する。

平成二十六年、写真家として現役で百歳を迎えたことを機に、様々な分野で活躍した女性たちの姿を写した写真展「百人の女性たち」を開催する。

平成二十八年、ルーシー賞（ライフタイム・アチーブメント部門賞）を受賞する。

氏は、日本初の女性報道写真家として内外の要人を撮影するなど活躍した。一時期写真の世界から遠ざかるも七十一歳にして活動を再開した後は、厳しい時代に自立心を持つて生き抜いた女性を中心に写真に収め続けている。

女性の社会進出の先駆者として、百歳を超えた現在も活動を続けるその姿は、人々に希望や活力を与え、広く都民が敬愛し、誇りとするところである。

東京都世田谷区

美輪明宏

(本名 丸山明宏)

昭和十年五月十五日、長崎県に生まれる。

昭和二十六年、国立音楽高等学校（現国立音楽大学附属高等学校）進学のため上京。十六歳でプロの歌手となり、シャンソン喫茶「銀巴里」やテレビに出演する。

昭和三十二年、日本語訳したシャンソン「メケ・メケ」でレコードデビューする。

昭和四十年、作詞・作曲をした「ヨイトマケの唄」がレコード発売され、ヒットする。

昭和四十二年、寺山修司の演劇実験室「天井桟敷」の旗

揚げ公演「青森県のせむし男」に出演する。

昭和四十三年、舞台「黒蜥蜴」(江戸川乱歩原作、三島由紀夫脚本)で主演を務める。

平成五年、演出・主演を務め、舞台「黒蜥蜴」を再上演する。

平成八年、演出・主演を務め、舞台「近代能楽集より葵上・卒塔婆小町」(三島由紀夫作)を上演する。

平成九年、宮崎駿監督のアニメーション映画「もののけ姫」で声優を務める。

同年、再演した舞台「双頭の鷲」でエリザベート王妃を演じ、平成十年、読売演劇大賞優秀賞を受賞する。

平成二十四年、NHK紅白歌合戦に初出場。時代を超えて愛される「ヨイトマケの唄」を熱唱し、反響を呼ぶ。

平成二十六年、NHK連続テレビ小説「花子とアン」の語りを務め、話題となる。

氏は、戦後の日本に「ジェンダー」を超えた生き方を示すとともに、長きにわたり舞台・映画・テレビ・講演・著作と多方面で活躍してきた。

趣向を凝らした舞台や、示唆に富むウィットにあふれた巧みな話術で、夢と感動を与える姿は、幅広い世代の人々を魅了し続け、広く都民が敬愛し、誇りとするところである。

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出に

ついて

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。以下「法」という。)第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第三項において

準用する法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「(一)氏名(団体にあつては団体名及びその代表者の氏名)(二)住所(団体にあつては所在地)(三)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、平成三十年十月一日から四月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)に到着するよう提出してください。

平成三十年十月一日

東京都知事 小池 百合子

- 一 店舗名 国際ビル・帝劇ビル
- 二 店舗所在地 千代田区丸の内三丁目一番一号
- 三 設置者名 三菱地所株式会社ほか
- 四 設置者住所 千代田区大手町一丁目一番一号ほか
- 五 変更を行った設置者名 三菱地所株式会社
- 六 変更前の設置者住所 千代田区大手町一丁目六番一号
- 七 変更後の設置者住所 千代田区大手町一丁目一番一号
- 八 変更前の設置者の代表者名 木村 恵司
- 九 変更後の設置者の代表者名 吉田 淳一
- 十 変更前の小売業者の氏名又は名称 バカラパシフィック株式会社ほか
- 十一 変更後の小売業者の氏名又は名称 バカラパシフィック株式会社ほか

十二 変更を行った小売業者の氏名又は名称 バカラパシフィック株式会社ほか二名

十三 変更前の小売業者の住所 大阪府大阪市中央区谷町一丁目三番三号(大賀株式会社)ほか

十四 変更後の小売業者の住所 大阪府枚方市長尾谷町一丁目六十七番一号(大賀株式会社)ほか

十五 変更前の小売業者の代表者名 小川 博(バカラパシフィック株式会社)ほか

十六 変更後の小売業者の代表者名 ガイエ ヤン 義和(バカラパシフィック株式会社)ほか

十七 変更日 平成三十年一月五日ほか

十八 届出日 平成三十年八月二十八日

十九 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)

二十 縦覧期間 平成三十年十月一日から平成三十一年二月一日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。

二十一 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

- 一 店舗名 新国際ビル
- 二 店舗所在地 千代田区丸の内三丁目四番一号
- 三 設置者名 三菱地所株式会社
- 四 設置者住所 千代田区大手町一丁目一番一号
- 五 変更前の設置者住所 千代田区大手町一丁目六番一号
- 六 変更後の設置者住所 千代田区大手町一丁目一番一号

十二	変更を行った小売業者の氏名又は名称	株式会社丸善ジュンク堂書店ほか四名
十三	変更前の小売業者の住所	兵庫県神戸市中央区三宮町一丁目六番十八号(株式会社ジュンク堂書店)ほか
十四	変更後の小売業者の住所	中央区日本橋二丁目三番十号(株式会社丸善ジュンク堂書店)ほか
十五	変更前の小売業者の代表者名	工藤 恭孝(株式会社ジュンク堂書店)ほか
十六	変更後の小売業者の代表者名	中川 清貴(株式会社丸善ジュンク堂書店)ほか
十七	変更日	平成三十年二月二十二日ほか
十八	届出日	平成三十年八月二十八日
十九	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)
二十	縦覧期間	平成三十年十月一日から平成三十一年二月一日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。
二十一	縦覧時間	午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。
一	店舗名	新有楽町ビル
二	店舗所在地	千代田区有楽町一丁目十二番一号
三	設置者名	三菱地所株式会社
四	設置者住所	千代田区大手町一丁目一番一号
五	変更前の設置者住所	千代田区大手町一丁目六番一号
六	変更後の設置者住所	千代田区大手町一丁目一番一号
七	変更前の設置者の代表者名	木村 恵司
八	変更後の設置者の代表者名	吉田 淳一
九	変更前の小売業者の氏名又は名称	株式会社シッブスほか二十一名
十	変更後の小売業者の氏名又は名称	株式会社シッブスほか二十三名
十一	変更を行った小売業者の氏名又は名称	株式会社セイコーホールディングスほか七名
十二	変更前の小売業者の住所	千代田区大手町二丁目六番二号(株式会社一世館)ほか
十三	変更後の小売業者の住所	千葉県船橋市海神五丁目十九番地(株式会社一世館)ほか
十四	変更前の小売業者の代表者名	服部 真二(株式会社セイコーホールディングス)ほか
十五	変更後の小売業者の代表者名	中村 吉伸(株式会社セイコーホールディングス)ほか
十六	変更日	平成三十年一月五日ほか
十七	届出日	平成三十年八月二十八日
十八	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)
十九	縦覧期間	平成三十年十月一日から平成三十一年二月一日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。
二十	縦覧時間	午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

発行所 東京都新宿区西新宿二丁目八番一号 郵便番号 163-8001 定価 一筒月 三〇円 六、六〇〇円 (郵送料を含む)

印刷所 勝美印刷株式会社 東京都文京区白山一丁目十三番七号 電話 〇三(三八二)五二〇一(代) 郵便番号 113-0001

